

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。私は受理番号9番、12番、13番の委員会審査不採択に反対し、採択を求める立場から討論を行います。いずれも県民の切実な思いが込められた陳情だからです。

まず9番「ガザ地区の人命保護および平和実現を求める決議の採択を求める陳情」です。連日報道されるガザ地区の惨状に多くの県民が胸を痛めています。陳情は、このような県民の思いを代弁したもので、もろ手をあげて採択すべきではないでしょうか。ネット版の神戸新聞5月28日付記事によると、300を超える地方議会が停戦や人道支援を求める決議等をあげたとのこと。東京都、神奈川県、茨城県など22都県が含まれます。県内自治体では5月末時点で宇都宮市議会だけです。委員会審査では、不採択とする理由に「国際紛争に関することは高度な判断であり国が主導すべき」などの意見があったそうですが、陳情は「いまずぐ一般市民の犠牲を止めるべく、停戦の呼びかけ、負傷者や難民の救済は、道徳的義務として必然」と述べており、高度な政治判断を要することを求めているわけではありません。これは人道と平和の問題です。ですから、自治体決議の多くが即時停戦、国際法および国際人道法の遵守、人道危機の改善など簡潔に述べています。この瞬間にも命を奪われていくガザの人々がいることを思い、本議会として即時停戦の声をあげようではありませんか。良識ある議員各位の賛同を求めるものであります。

次に12番「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情」についてです。物価高騰から県民生活を守り消費購買力を高めるために、最低賃金を抜本的に引き上げ、全国一律にして地域間格差を是正するよう国に意見書を提出することを求めています。地域別の最賃制度が維持されるかぎり、東京圏と本県の賃金格差は埋まらず、若者の流出に歯止めがかけられません。同時に、中小企業への支援なくして最賃の引き上げはありえません。一体で改善してこそ地域経済を活性化させられます。若者の東京圏への流出を嘆く前に着手しなければならない問題です。採択を強く求めます。

最後に13番「那須特別支援学校寄宿舎廃止計画の白紙撤回を求める陳情書」について述べます。特別支援教育の在り方に関する検討会報告書において、寄宿舎の「発展的解消が適当」などとまとめられたことに対し、寄宿舎の通学保障としての重要性や教育的役割を実感してきた県民から、疑問、不安、怒りの声があがっています。陳情は、県の4分の1を占める広大な学区内から遠距離通学を強いられる子どもへの合理的配慮や、障害児とその家族の負担を考慮し、寄宿舎を存続するよう求めています。「公立学校と支援学校の通学保障は大きく開きがある」という指摘は重く、合理的配慮を欠いた実態をどう解消するのか問われます。陳情はさらに、検討会でも評価された寄宿舎における生活指導などのすぐれた教育実践を全面的に検証し、県全体の教育に活かすよう求めています。障害の有無にかかわらず、子どもたちの生活指導は学校にとって大きな課題です。インクルーシブ教育が叫ばれるからこそ、寄宿舎による生活指導の教育的意義は、通学保障にとどまらない新たな輝きを持っているのではないでしょうか。県議会は陳情の指摘を正面から受け止めるべきです。

今回の検討会報告書は、特別支援教育の在り方にかかわる議論と検証の一步です。教育委員会には、県民に開かれた場で議論を重ね、県民の理解を得ながら今後の方針を確立していく姿勢が求められます。そのために少なくとも廃止方針の白紙撤回は大前提であると考えます。採択を強く求めます。